■土地区画整理法第76条の許可申請時の留意事項について

区画整理事業施行中のエリア内に.

- ●住宅(建物)
- ●重量が5トンを超える物件(容易に分割され、分割された各部分の重量が5トン以下となる ものを除く)

を建てる場合、土地区画整理事業の施行者に許可を求める必要があります。

施行者においては、<u>『区画整理事業への支障の有無を確認』</u>します。その申請行為が、土地区画 整理法第76条の許可申請です。

1 申請書について

申請書には、「建築物等許可申請書」と「建築物等許可通知書」の2つがあり、この2通を施行者に出していただくこととなります。区画整理課において、<mark>審査の後、「建築物等許可通知書」に施行者印を押印の上、お返しいたします。</mark>「建築物等許可申請書」は施行者である区画整理課の控えになります。書き方等は添付PDFファイルをご参照下さい。

2 添付書類について

1)付近の見取り図

施工される場所を明示していただきます。住宅地図などをコピーしてその場所が分かるように示して下さい。

- 2) 敷地内配置図
 - 1 施工される場所である仮換地の形態を図示し、その外周寸法を記入して下さい。外周寸法 はメートル単位で小数第1位まで表示して下さい。(小数第2位以下は切捨て)

なお、外周寸法は、区画整理課で発行する仮換地証明の受領の際にお教え致します。

- 2 仮換地の敷地内における<u>建築物等の位置を明示</u>して下さい。申請建物が2つ以上の画地に またがって建つ場合は、画地間の境界ラインを点線で記入して下さい。
- 3 敷地の面積を整数で表示して下さい。
- 4 敷地の一部使用で申請する場合は、敷地面積・外周寸法を小数第2位まで表示して下さい。 (小数第3位以下切捨て)
- 5 縮尺・方位・敷地の境界線を明示して下さい。
- 6 申請建物と他の建物との別を明示して下さい。
- 7 土地の高低差を明示して下さい。
- 8 敷地に接する道路の名称(村道番号)と幅員を明示して下さい。
- 9 下水道放流ライン(申請建物から村道下に埋設されている下水道への放流ライン)を明示して下さい。
- 3)平面図
 - 1 縮尺・方位・間取・各室の用途を明示して下さい。
 - 2 建築面積・延床面積を記入して下さい。

※上記の添付書類は「建築物等許可申請書」と「建築物等許可通知書」それぞれに添付して下さい。 以上の資料を揃え、区画整理課へご提出下さい。許可が下りるまで1週間前後いただきます。

≪問合せ≫

東海村 建設部 区画整理課 管理担当 【電話】029-287-0841(直通)